# 特別講義

# 井上治代教授最終講義
# 世代間（親子）関係の変容
## ―墓からのアプローチ―

**2016年1月22日（金）14：40～**
**東洋大学朝霞校舎講314番教室**

【略歴】社会学博士。認定NPO法人エンディングセンター理事長、エンディングデザイン研究所代表、東洋大学東洋学研究所客員研究員。11年間務めた東洋大学ライフデザイン学部を3月31日退職。今後も大学で「生死の社会学」「いのちの教育」「ジェンダー論」などを教えつつ、研究・執筆・評論活動を続け、尊厳ある死と葬送をめざした市民団体で活動する。
自著に『最期まで自分らしく』『墓をめぐる家族論』『新・遺言ノート』『墓と家族の変容』『子の世話にならずに死にたい』『より良く死ぬ日のために』他。

今日のテーマは「世代間関係の変容―墓からのアプローチ―」ということですが、実は社会学で「世代間関係」と言いますと、特別な説明がないかぎり、「親子関係」のことを言います。そういう約束があります。何か別の説明があるときもありますが、一般的に、世代間関係と言うと、親子関係のことを意味します。

### 3つの世代

学生の皆さんは来週テストがありますので、3つの世代というのを復習しておきたいと思います。世代には3種類あります。一つは、**年齢（出生）コーホートとしての世代**。これは、たとえば1945年生まれとか、1995年生まれとか、出生年を同じくする人々で、さまざまな出来事を同じ年齢で体験する。たとえば、何歳の時にどういうアニメが流行（はや）ったとか、青春時代のヒットソングはこんなのだったとか、出生年齢による世代というのがあります。

もう一つは、その年齢の世代がいくつか集まって、歴史的、社会的に特徴ある世代。たとえば戦後、たくさんの子どもが生まれたベビーブーム時代を「団塊（だんかい）の世代」とか、最近の「ゆとり世代」みたいな年齢コーホート（出生コーホート）が少し束（たば）になったような、そういった特徴のある**歴史的・社会的**

世代というのが二つめの世代です。

三つめは、**リネッジとしての世代**。親・子・孫というように親族内の地位や続柄などをいう世代です。

今日はこの中の3つめの、リネッジとしての世代というのを、お墓から見ていきたいということです。

## リネッジとしての世代 世代間関係（親子関係）—「墓」からのアプローチ

まず、皆さんに質問したいと思います。「結婚すると、あなたは夫方、妻方、どちら側の親に帰属しますか」。

女性は、「自分は結婚して夫側の苗字になったのだから、男性側の家族になったんだ」というふうに思われますか。戦前までの家制度時代というのは、父系男子、だいたい男の子で家を継いでいくという形をとっていました。戦前までの結婚というのは、明治民法788条にこんなふうに書かれています。

「妻ハ婚姻ニヨリテ夫ノ家ニ入ル」

結婚というのは、結婚したら、妻は夫の家に入って、夫側の人間になる。苗字も変われば、自分の親は夫側の親というふうに、夫側の家の人間になるということでした。

しかし、今の民法はどうかというと、結婚は、男性も女性もそれぞれの親の戸籍から出て、二人で新しい戸籍をつくるのであって、結婚した夫婦が、一方の、たとえば夫方の親と一緒とか、妻方の親と一緒とか、一方の親の家族に帰属することはないのです。

かつての明治民法時代、家制度時代ですが、女の子は結婚すると夫側の家の人間になった。しかし今の民法では、夫側の両親、妻側の両親、それぞれとは別の家族、新しく結婚した二人は別々に家族をつくるという形です。

## ルールのない時代の「喪主争い」

ここで、ルールのない時代の「喪主争い」の話をしたいと思います。

2005年、ちょうどライフデザイン学部ができた年ですが、5月30日に、双子山親方（第11代、本名・花田満）が55歳という若さで死亡しました。その時に、テレビのワイドショーなどがものすごく騒ぎました。

長男の花田勝氏（34歳、元横綱若乃花）と、二男の貴乃花親方（32歳）との間で、喪主や葬儀の日程とか、遺体や遺骨の安置場所についての意見の相違が露呈して、争いになっている、というのです。**写真①**を見ますと、左側の写真は仲の良い感じですね。それが葬儀の時になりますと、兄弟が会っても全く目を合わせない、というような状況が起こりました。

兄より先に会見した弟は何と言ったかというと、「部屋の総意としては、また、相撲界を考えても、私が喪主をやるのが当然かもしれませんが、長男・花田勝氏が、『どうしても私にやらせてほしい』ということでしたので、任せることにしました」と説明したのですね。これはどういうことかと言うと、単に出生順、先に生まれたかどうかで喪主を決めるのではなくて、家業であり父の社会的業績を継承した自分というものが、本来は喪主を務めるべきなのだけれども、兄が「どうしてもやらせてほしい」と言うので譲ったんだという会見だったわけです。

続いて兄は何と言ったかというと、「私が花田家の長男として、喪主を務めさせていただきます。オヤジから『すべてを頼む』と常々言われていたので、約束を果たします」というふうに語りました。つまり、家業であったり父の社会的地位の継承者というよりは、出生順の正当性というものを主張しました。

ここに見えてくるのは、2つの家とその親子関係です。故人となった花田満氏は一個人としての家と、相撲界における家業としての家（部屋）に属しています。前者の後継者は兄の花田勝、後者は弟の貴乃花親方（あえて花田光司とは言わない）、そのさい「喪主」を務める兄が正当に認められた後継者だという意識と、実は弟は遺骨を持って兄に渡さず、「遺骨」を持った者が正当な後継者だ、という意識があり、このような争いが起こりました。

実は両方とも「過去の慣習」であって、現在はそのような法律はないのです。長男だから喪主になれるとか、遺骨を持った者が正当の後継者だとかいうことは一切ありません。一切ないのに、この二人の争いが社会に出てきたときに、なぜ皆がハラハラして、あたかもそうであるかのように思ってしまったのでしょうか。

そこで質問です。「戦前までの相続はどんな相続でしたでしょうか」と聞くと、多くの人は「長男相続」だと思っていると思います。ところが、明治民法の条文を見ると、長男などという言葉はどこにもありません。

明治民法第970条には、

一、親等の異なる者は、近い者を優先する。

二、親等が同じだったら男を優先する。

三、親等が同じでも嫡出子、婚姻届を出した夫婦の間に生まれた子を優先する。

四、女と言えども私生児より先にする。私生児の男子と嫡出子の女子だったら女が優先される。

五、年長者を先にする。

と書いてあります。このように戦前までの相続は、長男相続と一言で言うのではなく、順番、ポジション、位置ということで決まっています。そしてこれを全部あてはめていくと、長男になるわけです。女よりも男、先に生まれた者、嫡出子（ちゃくしゅつし）、ということで長男になっていくのですが、ではなぜ「長男」と書けなかったのか。

家制度時代は代々家が継がれていかなければならないという規範が働いていて、「長男」と書いてしまったら、その長男が死んでしまうと、お家断絶になってしまいます。だから、この人がいなかったらこの人が継ぐとか、順位、ポジションをきちんと書くということが非常に重要だったのです。

そして次、ここが重要なのですが、明治民法の中で、お墓、あるいは先ほどの兄弟の争いのように、お葬式を取り仕切る人たちのことをどんなふうに書いてあったかというと、「系譜、祭具及び墳墓（ふんぼ）の所有権は、家督相続の特権に属する」（987条）。系譜は系図など、祭具は仏壇仏具、そしてお墓。それらの所有権は、家督相続の特権に属する。戦前までは家督相続と言って、一子、一人が全部相続をする。その上に「特別の権利」として祭祀（さいし）—お葬式を取り仕切ったり、仏壇を持ったり、お墓を維持したりして先祖を供養（くよう）していく—権利が家督相続者にある、と書かれています。

このように、家制度時代で一番大切なのは先祖でした。その家が成り立っているのは先祖がいるからで、その家を子孫が代々継いでいく。先祖を祀（まつ）る祭祀というのは、その家を守っていく、家督相続者の特別の権利であるという、すごく重いことなのです。こんなふうになったがゆえに、今でもお墓の中に「○○家之墓」あるいは「先祖代々之墓」というように書かれ、それを代々、多くは男の子によって継いでいかなければならないと私たちが当たり前のように思ってしまっているのです。

それが最近になって、男の子を確保するのも大変だし、子どもがいない人もいるしということで、非常に困難な状況が起こっています。一方で、今の民法897条はどう書いてあるのかというと、「系譜、祭具及び墳墓の所有権は、慣習に従って決めなさい」ということが書かれています。

この「慣習」は、判例などを見ますと、けっして長男ではないのです。ここには、どこにも長男を優先するとか、家督相続みたいな相続者の特別な権利だなんて書いていない。先ほどの若貴兄弟みたいに、「故人の長男だから」とか、「相撲部屋の後継者だから」などという継承についての法的なルールはないのです。このように法的ルールのない時代の争いでした。

それから、日本のお墓というのは、まず、「○○家之墓」というように、「家族墓」であるというのが特徴です。私たちはそれが当たり前だと思っていますが、特徴的です。そして、家制度時代の名残（なごり）で、代々跡を継いでいくという「継承制」をとっています。これは法的な決まりはどこにもないけれど、結婚しても苗字を変えていない男子が継ぐという（父系男子が墓を継いできた）、今でもやや、そういう意識や慣習が残っています。

## 世代（親子）間の「継承」

ここで、世代間の継承について考えてみたいと思います。まず、現代の日本の家族で一番多い形は、どういう形でしょうか。たとえば、夫婦と子どもからなる家が多いのか、親家族と結婚した子ども家族が同居する3世代同居が多いのか、あるいは夫婦だけが多いのか、一人が多いのか。それはなんと、一人世帯なんですね。2010年の国勢調査では、日本の家族の形態で一番多いのが、なんと一人世帯でした。驚きですね。

たとえば、2005（平成17）年は、夫婦と子どもからなる家族が29・8％、そして単独世帯が29・5％で、夫婦と

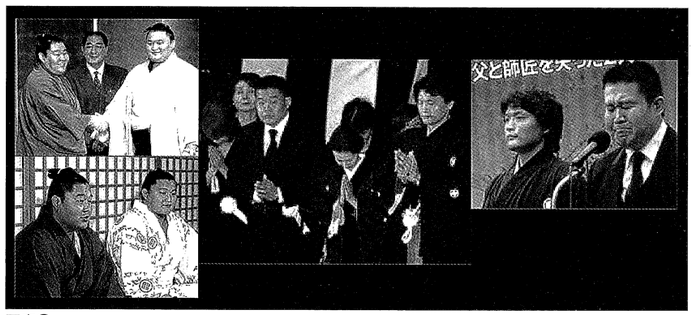

写真①

最終講義を行う井上治代教授

子どもからなる世帯のほうが0・3％多かったのですが、その5年後の2010（平成22）年になりますと、単独世帯のほうが31・2％と上回って、夫婦と子どもからなる家族は28・7％、単独世帯が、日本の家族の中で一番多くなってしまった。日本の近代史以降初めての出来事ではないか、というくらいの事態が起こっています。

今の社会を考えますと、少子・高齢化が起こり、生涯未婚化というのも起こっています。それから、子どものいないカップルの増加、子どもが生まれない、産まない、そういうカップルも増加しています。そして、核家族も増加し、先ほども言いましたように一人世帯がトップになった。

これは何を意味するかというと、お墓から見ると、跡継ぎのいない人々の増加ということなのです。子どもが少ない、結婚しない、生まれない、産まない。そして最晩年は独居になってしまう核家族。跡継ぎがいない人々の増加というのを意味しているのですね。

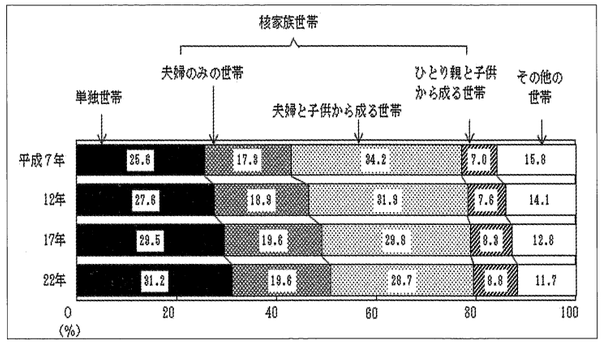


2010年にNHKは「無縁社会」というキャンペーンを張り、行旅死亡人1千人、身元はわかったが遺体を引き取らなかった人が3万1千人、で計3万2千人（年で）が無縁死しているというニュースが流れました。

けれど、実は現行の「墓地、埋葬等に関する法律施行規則」（第3条）の中でも、「無縁墳墓」という言葉が生きています。縁故者がいない、つまりそこに埋葬されている人の跡継ぎが絶えて縁故者が誰もいなければ、それは無縁墳墓として片づけられてしまう。ですので、今多くの日本のお墓は、代々跡継ぎを決めて、その者が管理料を払うという形式でお墓を維持できる。お墓を買ったから永遠だなどというのは大間違いで、跡継ぎが管理料を払うことを条件に永遠に使用することができるけれども、無縁になったら改葬されてしまう、片づけられてしまう、ということなのですね。

## 90年代からのお墓の傾向

そこで、1990年代くらいから起こってきたお墓の傾向があります。どんなものだったかと言いますと、一つは、代々跡継ぎを決めてそれを守っていくということではなくて、**「脱継承」**というふうに言っていますが、たとえば、お寺でいいますと永代供養墓などといって、「跡継ぎがいりません。お寺が家族に成り代わって永代供養してあげますよ」というお墓が、90年を境に出てきました。そういった、跡継ぎを必要としないお墓を行政が始めると、合葬式納骨堂とか、合葬式墓地と言っています。最初は、横浜市の日野公園墓地、二番目が東京都の小平霊園、だいたい新しいことは横浜発なんですね。二番手が東京。行政では「供養」などという言葉は使いませんので、「合葬式墓地」というような言い方をしています。それから、1999年くらいから、墓石を建てずに自然に還る、樹木を墓標にしてお墓をつくるというような「樹木葬」というのが現れました。

もう一つの傾向としては**自然志向**。海や山に遺灰を撒く散骨がその一つ。また跡継ぎを必要としないお墓の一種である樹木葬も、一方では自然志向、土に還りたい、自然の中で眠りたいという人々の気持ちを実現した自然志向のお墓です。

もう一方では**個人化、双方化**です。

ここでいくつか写真を見てみましょう。

まず、脱「継承」の例ですが、**写真②**の上は横浜の日野公園墓地の跡継ぎを必要としない合葬式納骨堂。下が新潟・妙光寺の永代供養墓「安穏廟（あんのんびょう）」です。このような墓は跡継ぎ難、あるいは無縁墓がたくさん増える現代の、必ずしも家族がお墓を継いでいくような状況ではないということを受けて、90年代くらいから出てきた傾向の一つです。

1990年代からのお墓の傾向

1. 脱「継承」（永代供養墓・合葬式墓地・樹木葬）
2. 自然志向（散骨・樹木葬）
3. 個人化（自分らしく、一人・夫婦で）
4. 双方化

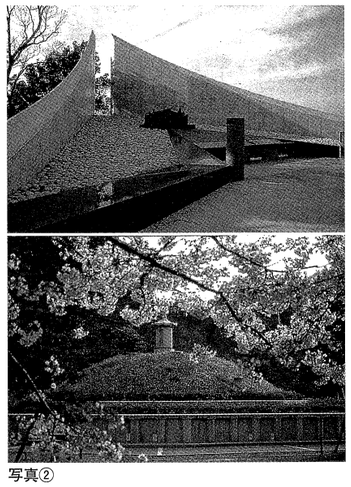
写真②

もう一つは自然志向で、**写真③**はアメリカの西海岸の「マリーナ・デル・レイ」という港で散骨をした時に撮ったものです。このご遺骨になっている方は、「自分が死んだら海に埋葬してほしい」、そして「牧師はいらない」。そんな遺言を残しました。左上の写真で立っているのはフューネラルディレクター、右が故人の息子さんです。約1時間くらい沖に出て、そこでセレモニーが始まりました。バスケットに入っている白いものが、天然繊維に包まれた遺灰で、中央の写真ようにチャポンと水面に落として、最後にお花をそこに手向けました。よく映画などで遺灰をバーッとばらまくシーンがありしますが、一般的にはああいうことは行われていません。いくつかのアメリカの葬儀社にも行きましたが、遺骨をパウダー状にしますので、それを撒くと遺骨が全部、海風によって自分にかかってしまいます。家に帰ってシャワーを浴びれば、自分の母親の遺骨はマンホールの中に行ってしまいますので、一般的には撒いていないのが実情です。日本の場合は、また、大きな花束をサブンと投げますが、このように、少しのお花を海に投げるほうが、お金もかからないし環境にも優しいかなと思いました。

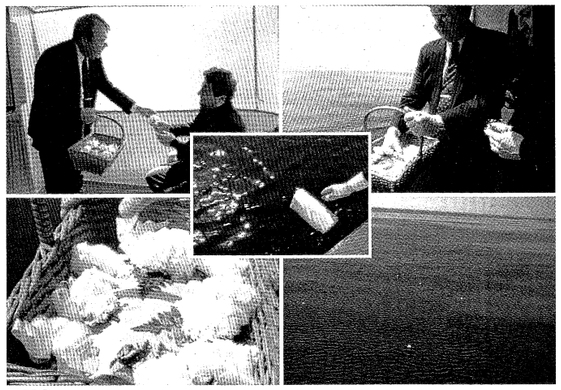
写真③

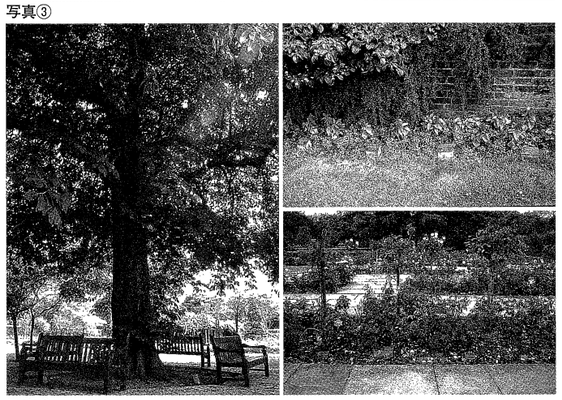
写真④

**写真④**は、自然志向の樹木葬ですが、ロンドン市の公営の墓地です。そこに、たくさんの樹木葬があります。左の写真の大きな木の下にベンチがありますが、一番下の所にちょっと石が出ています。これがそこに埋めてある人のお名前や生没年月日が入った印で、このベンチにも、背もたれの所にメモリーがあります。右上の写真にもサルビアのような花がありますが、その前にやはり故人のお名前、生没年月日が入ったものがあります。その下の薔薇の写真、これもお墓です。

日本でも樹木葬が出てきましたが、樹木葬は日本だけで出てきているものではなくて、高度経済成長を成し遂げた後の社会に出てきているというのが特徴です。実は一昨年、（東洋大学の）白山キャンパスで私たちは樹木葬の国際セミナーをやりました。韓国やドイツの方をお呼びして、樹木葬の話をしていただきましたが、イギリスなどはずいぶん前からやっていたのですね。

さて、次は「個人化」についてですが、個人化と言いますと、それまでは個人ではなくて家族がどうあるか、お墓も代々のお墓、それを継いでいくという形でした。それが、子どもがいないとか、いても近くにいないとか、家族が代々続いていくということが見込まれない時代を迎えています。だからこそ、自分がどう生きて、どう死んでいくか、ということで、あちこちで「自分らしい葬送」だとか「自分らしい生き方」だとか、「自分らしい」という言葉がたくさん出てきています。こんなふうに、個人化というのが起こっています。

**写真⑤**を見ていただくと、このお墓は、お父さんがスキーが大好きで、相当な腕前で、その方が亡くなってつくられたお墓です。これはゲレンデなんですね。石で表現しています。そして滑った跡のシュプールが描かれています。下にあるのが山小屋ですね。お線香をあげると煙突から煙が出てくるみたいです。

こうしますと、たとえば、ある男性がスキーが好きだった。そして結婚した。女性もスキーが好き。夫婦でスキーが好きだったら、子どもたちもスキーが大好きになっている。そんなふう

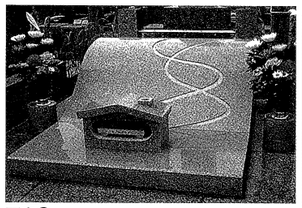
写真⑤

写真⑥

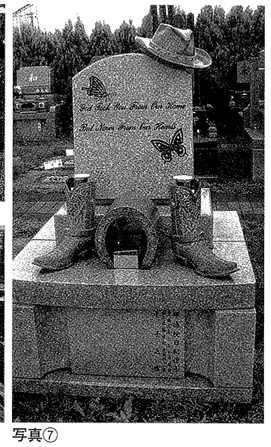
写真⑦

に、この家族が選んだものは、家族を結びつけているスキー。そしてお父さんが一番好きだったスキー場をイメージしたお墓をつくった。

**写真⑥**は、囲碁が大好きだった男性が定年退職した後、囲碁・麻雀の場所を貸すようなお仕事を始めたのですが、自分のお墓はこんなふうに、碁盤があって、お孫さんと一緒に碁を打っているところです。

**写真⑦**は、ウエスタンが好きな方で、テンガロンハットにウエスタンブーツ。そしてここにあるのが馬蹄形の線香立てですね。

**写真⑧**の左上は、釣りが大好きだった方のお墓です。釣りに行く時の長靴、帽子、お魚というようなお墓をつくりました。その下はグランドピアノ型のお墓です。この人は、どんな方かわかりませんけれども、ピアノが好きだったのでしょうね。難問はその隣です。これは何だと思いますか？　よく見ると、マイクが置いてあります。この人はカラオケが好きだったのですね。上の2つは、このお墓をつくった人が実際に建築設計した記念すべき建物が、このお墓の形になっているとか。右下のお墓のテーマは「天国の階段」だそうです。

以上見てきたように、お墓は代々使っていくのだから、こんな自己主張の強い墓なんかつくってしまったら次の人が使いにくくてしょうがない、という時代ではなくて、自分らしく生きて自分らしいメモリーをお墓で表現するというような形になってきています。これがお墓の個人化です。

最後に、双方化と申しましたが、双方というのは、夫方と妻方の双方を祀るということです。要するに今の社会、最初の問いのように、結婚したらどちらに帰属するのかというのはないのですね。ですから、夫方、妻方、両方の親を祀るというようなお墓、両家墓と言いますが、家紋も2つです（**写真⑨**）。

私はよく、「こういうのはあまりよくないですよ」と申し上げています。なぜならば、この人たちの次の代の人たちのほうがもっと少子化ですから、その子どもが結婚する時に、このお墓にまた2つの家名が彫られることになる。むしろ家名ではなくて（家名は墓碑に書けばいいのであって）、ここは素敵な言葉を彫ったほうがいいのではないかと思っています。そういうお墓もたくさん出てきています。

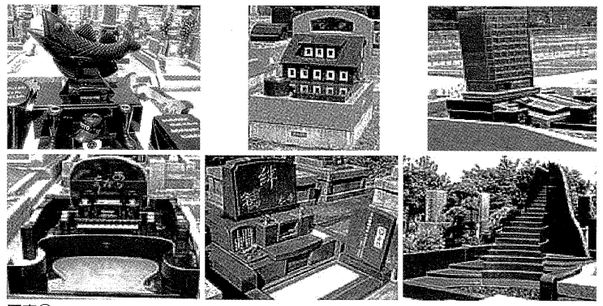
写真⑧

写真⑨

## 現代の墓

これからは、新しいお墓の紹介をしていきたいと思いますが、その前にまず、伝統的なお墓というのをおさえておきましょう。たぶん若い学生たちは、あまりお墓に行くことがない人も多いと思います。伝統的なお墓は、最初にも言いましたように、家族墓、「○○家之墓」です。そして代々跡継ぎを決めて、その人が管理をしていく。住宅で言うと一戸建てなんですね。

それでは、ここで現代的なお墓を見ていただきます。これは、墓石を建てずに自然志向のお墓、樹木葬です。先ほどの伝統的なお墓は一戸建てでしたが、樹木葬は「集合墓」、マンションのような集合墓です。**写真⑩**の一番先にありますのがソメイヨシノ、桜です。これがシンボルとなり、この下のグリーンの所が、大きな一つの墓域になっています。この下は個別区画に分かれています。マンションを思い浮かべてください。自分が使用権をもっている場所は、嫌な人とは入らない。自分が決めた人しか入らない。しかしその個別のスペースが隣同士くっついて一つの建物になっているように、この樹木葬は、一つひとつ個別区画がありながら、それが隣接して全体で、一つの墓域をつくっています。「集合墓」と言っています。

手前の花のすぐ後ろの石が銘板なのですが、切れ目があります。それをまっすぐに伸ばしていって、横にも石があり、これを伸ばしていくと、その人の埋葬場所がしっかりとわかります。どこに誰が入っているか、ピンポイントでわかる形で埋葬しています。銘板には埋葬されている方のお名前が彫られていまして、だいたいこの辺りというのがわかるようになっています（**写真⑪**）。

写真⑩

写真⑪

今のをまとめますと、この樹木葬は、個別区画が隣同士くっついて一つの墓域をつくるという集合墓。住宅で言えばマンションのような集合住宅です。

## 桜の木の下に眠る「桜葬」墓地

実は樹木葬の中でも、樹木を桜に特定して、桜をシンボルとした桜葬墓地というのを、認定NPO法人エンディングセンターが企画してつくりました。その理事長をやっているのが私です。

桜葬墓地の特徴はどんなところかと言いますと、まずは跡継ぎを必要としない、代々継承していくという**継承を前提としていない**ということが一つです。もう一つは、**自然志向**である。遺骨を土に還すとか、皆さんは知らない人が多いと思いますが、伝統的なお墓の下は、地方の古いお墓でないかぎり、コンクリートのカロートというのができていて、いつまでも暗くてジメジメした所に、骨壺のままずっと居続けるのです。それが怖い、気持ち悪い、大自然に帰りたいという人たちが多くて、自然志向のものが求められています。

日本人であれば、桜の木の下に眠るというのは憧れ（あこがれ）ですよね。私は、死ぬときは桜吹雪の中で息絶えたいなと思っているのですが。

実は、この桜葬墓地は、（東洋大学の）ライフデザイン学部ができた2005年4月、同じ時に誕生しています。ですから同じように、去年でまる10周年を迎えました。私は、ライフデザイン学部ができたと同時に赴任し、教員としていろいろ研究するなかで、研究の実践の場として、エンディングセンターという所で、自分の研究の中の結論を実践したのがこの桜葬墓地です。

一方で、**家族機能の代替システム**というものをつくり出しています。もっと簡単に言いますと、お葬式をする者（子ども）がいないとか、そうでなくても、お墓に入るまでの間、一人でどう暮らそうか、家で何かあった時にどうするんだというような、かつては家族が担ってきた介護や看取りを、今は家族だけで担いきれなくなった。なぜならば、先ほども言いましたように、家族で一番多い形態が一人暮らし、一人世帯ですから、それをどう助け合うかということで、お墓を核とした縁づくりというものをやっています。そこでお墓を買った人たちが生前から集っています。今は「墓友（はかとも）」などと言われていますが（墓友という言葉は時々マスコミでも使われていますが、NPO法人エンディングセンターがその理念とともに発信している言葉です）、集合墓を買った人たちが、みな死んだらあそこに眠るという絆（きずな）ができて、協力し合いながら縁づくりをしていく、というようなことです。もちろんご家族もいるけれども、家族だけではない、この時代を生きて同じような思いをもった人たちが、同じお墓に入るまでの間、みんなが協力し合う。ただ死んだ後に入るハード面のお墓ではなくて、今の生活者が、「こうあらねばならぬ」、「こうありたい」と思っていることが、伝統的な、代々継いでいかなくてはなら

写真⑫

シンボルの桜はエドヒガンです。この下が250区画くらいに分かれています。個別区画が隣接して一つの墓域をつくっています。なぜ集合墓であることがよいのかというと、今少しずつお話ししてきたなかに答えが出ていると思いますが、一戸建てであれば、跡が絶えれば草がボーボーになってしまう。ところが集合墓であれば、どこか区画の跡が絶えたとしても、マンションで言えば一つの建物としてみんなで守っていけるという、集合墓であるがゆえにみんなであそこに眠るというような、みんな一緒という気持ちが生まれてきて、助け合いの精神が生成しやすい形なのです。もちろんお子さんがいて、家族墓の継承は大丈夫だという人は一戸建てでもいいのですが、こんなふうに、今の時代だからこそ、子どもを何が何でも縛って跡継ぎにさせることはやめにしたいと考えている人たちが、集合墓という形を支持してくださっています。

## 「桜葬」に関する会員意識調査

これからは、数字が出てきます。

2012年、大学からサバティカル（1年間授業を休みにして研究活動をする）の時間をもらい、科研費をいただいて「桜葬申込者に関する意識調査」を実施した結果です。先ほどの、桜葬墓地について、選んだ理由を上位3つまで書いてくださいという質問をしました。

74・1％の人が、「自然（土）に還ることができるから」というふうに言っています。その次は「継承者がいなくてもいいから」（57・5％）。自然志向と脱継承です。また、「跡継ぎのことなど、子どもに負担がかかるので、自分の代で終わりにしたい」（39・7％）。子どもがいるけれど、跡継ぎのこととというのは、たとえば自分の近くに住んでいない子どもにも墓守を頼むだとか、子どもが一人しかいない、子どもが結婚した相手もお墓をもっていてお墓が2つもある、みたいないろいろなことが起こっていますので、かつてはよかったけれども、今の生活者には合わなくなった、跡継ぎ制というものを自分の代で終わりにしたいという意識をもった方が多いということがわかります。

ここからがまた質問です。「跡継ぎを必要としないお墓を、どのような人たちが買っているのでしょうか」。

息子がいる人、娘だけのお家、子どもがいない夫婦、あるいは単身者。どんな人でしょうね。よく、私のところにマスコミの人が取材に来ますが、同じ質問をします。多くの人たちが間違えます。「子どもがいない夫婦や単身者でしょう」と。それは確かにあります。

これは桜葬墓地ではない所で私が調査したものですが、桜葬墓地にも同じようなことが言えます。継承者を必要としないお墓の申込者で一番多いのは、「子どもが娘だけ」の家です。2番目がなんと「息子がいる」家です。3番目に初めて皆さんが考えるような人たちが出てきます。すなわち「子どものいない」夫婦、4番目が「単身者」です。ちなみに、5番目が「夫と別墓を希望」する妻。6番が離婚者、7番が再婚者、8番その他というふうになっています。

見ていただくと、1番、2番は、跡継ぎがいらないお墓であるにもかかわらず、子どもがいる人たちなのです。ましてや2番の、男の子がいれば、今までの跡継ぎ制でいえば、結婚しても苗字が変わらない、お墓の跡継ぎば安泰です。にもかかわらず、そういう人たちが2番目に買っているということを調べますと、先ほど生涯未婚化という話をしましたが、生涯未婚の人が、女性よりも男性のほうが非常に多いということは、どこかで見聞きしていると思います。息子がいるが、息子さんは58歳で独身だとか、息子が結婚していてもお子さんがいないとか、お子さんが生まれてもお孫さんが全部女の子だとか、後でいろいろな事例をお話ししますが、息子がいても海外で暮らしているとか、息子が嫁さん側についてしまったとか、息子のほうが先に死んでしまったとか、ものすごくいろいろなことがあります。

少子化で、男の子が一人いるかいないかの時代に、跡継ぎを確定していくということが非常に難しい時代になった。ですので桜葬墓地は、跡継ぎを必要としない墓地なのですが、跡継ぎがいないから困った人たちの墓では、けっしてない。一般的な人たちが求めているお墓になりました。

先ほどの「桜葬墓地申込者に関する意識調査」を見ていきますと、子どもがいる、いないで、1213人の調査結果ですが、跡継ぎが必要でないお墓にもかかわらず、「子どもがいる」人は、なんと76％です。「いない」人が24％。子どもがいるという人の中で、男子だけと、男女両方というのを足して、「男子がいる」という回答は47・6％でした。半分弱に男子がいます。だったら必要ないではないか、一戸建ての墓でいいじゃないかと思うのですが、そうではない状況が多々あります。

同じ調査で、「『桜葬』に入ることが、現時点で決まっている人は誰ですか」という質問に対して、一番多かったのが「自分」（92・9％）。次が「配偶者」で54・4％。これから見ると、配偶者と自分という人が半分以上いて、一人という人もいて、子どもと入ろうと最初から思っている人が15・5％しかいない。76％に子どもがいながら、子どもと入ろうと最初から考えている人は15・5％。入ってくれたらいいけれども、入らなくてもいいという覚悟をもっている人たちです。

「死後は、子どもに託せない。その事情はどんなことですか？」という質問をして、コメントのほんの一部を紹介しますと、たとえば、「核家族のためそれぞれ独立していますし、伝えるべき家業もありませんし、それぞれ独立していくという方針でした。前は託そうと思っていましたが、大学を卒業して就職後、それにはこだわらなくなりました」、「親子といえども別個の人格であり、墓の管理がどうのと子どもを煩わすべきではないと考えます」、「息

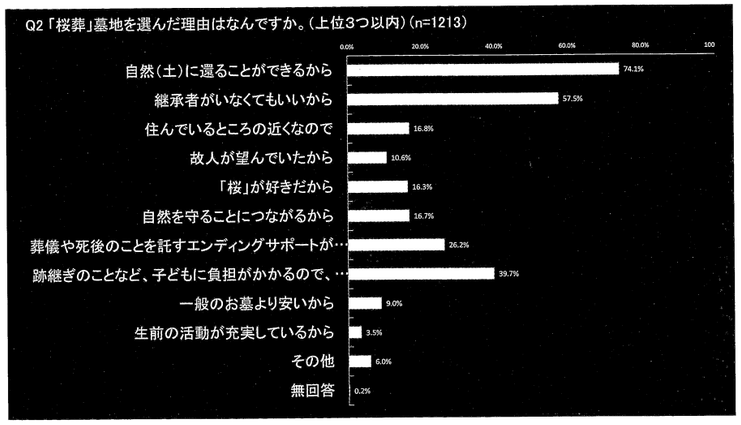


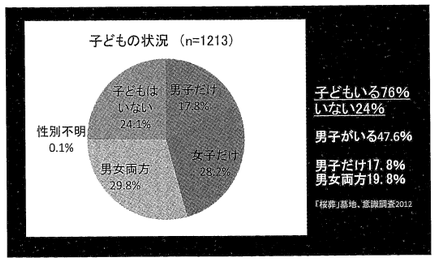


**継承者を必要としない墓の申込者**

| 申込理由 | 件数 | % |
|---|---|---|
| ①子どもが娘だけ | 116 | 25.7 |
| ②息子がいる | 100 | 22.2 |
| ③子どもがいない | 89 | 19.7 |
| ④単身者 | 43 | 9.5 |
| ⑤夫と別墓を希望 | 40 | 8.9 |
| ⑥離婚者 | 25 | 5.6 |
| ⑦再婚者 | 20 | 4.4 |
| ⑧その他 | 18 | 4.0 |
| 合計 | 451 | 100.0 |

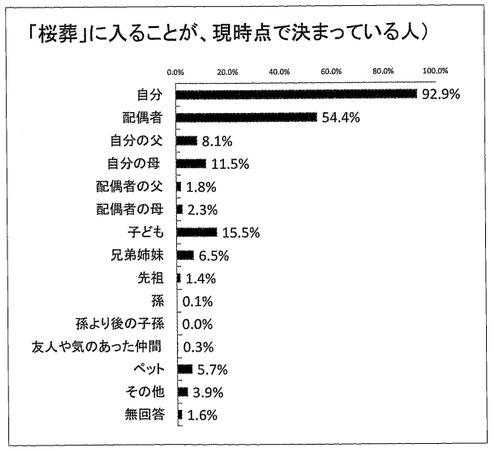

子がまだ結婚しておりません。これから先、お嫁さん次第でわかりません。近くに私の実の妹がいますが先はどうなるかわかりません」、「長女は離婚して近くで生活しているので無理です。次女はニューヨークに住んで24年。日本に帰る気持ちはないので無理です」、「子ども2人は未婚ですので、墓守はすると言っておりますが、後が続きません。したとしてもその後に子どもがいない。寺の墓地を持っていたのですが、幸いまだ墓に入っている者がおりませんので、後が心配なくいけるように」、「子どもの配偶者および家族が創価学会のため」。宗教が違うということですね。

その次は、「全部の子どもが今は行き来がない」と。離婚、再婚をする時代にはこういったようなことが起こってきます。

「子どもに負担をかけたくない。死後は何もないので、託す意味も何かする必要もないと思っています」「墓守は二男が障害者のため先のことはわからないので、エンディングセンターにお願いしました」「親とか子どもとかでなく一人ひとりの人間としての個々の生き方があり、子どもに死後の面倒を見ろと言えない。だから、死後は安心した環境で眠りたい」とか、そんなことがいっぱい書いてあります。今の社会、お子さんがいても、継げるような状況ではない、という実態が、これで浮かんできたと思います。

実はその後の研究がなかなか続けられずにいまして、退職したら、こういう研究を続けようかなと思っております。

## 合同祭祀（桜葬メモリアル）

墓参りのことをちょっとお話ししたいと思います。家族のお墓は、家族によって墓参が続けられてきました。家族によって、家族の墓をつくり、そして家族でお墓参りが続けられてきたのです。

ところが先ほどの桜葬墓地では、「桜葬メモリアル」と題して、桜が咲く頃、みんなで集まって、合同祭祀を行っています。ですので、ぜんぜん寂しくない。もちろんここに、ご家族も見えます。家族も一緒になって、だけど代々続くわけではないから、そして誰もお墓に入っていなくても、いつか自分もまた、その時代の人たちに祀られていくのだから、自分が元気なうちは、桜を見に行こう。生者と死者が一堂に集まって、桜葬メモリアルというのをやっています。

いろいろなタイプの桜葬墓地があるので、そこのタイプごとにやっています。ここでまた、意識調査の中で、どんなことを皆さんが言っているか、この桜葬メモリアルについて書いてくださっているところをちょっと読み上げたいと思います。

「年に一度、このような形で墓参できるのが、心の支えになっている。とても良い。自分のことだけではなく、誰とでも心から慰霊できる。私の死後も安心」「合同慰霊祭があるのはとても良いことだと思います。桜葬を選んだ一つの理由です」「とても素晴らしいと思っている。子どもたちが遠方に住んでいるので、我々夫婦が亡くなった後、年に一度でも、合同慰霊祭をやっていただけるのはありがたい」「とても良いと思います。合同慰霊祭に参加することで、未来の自分たちの状態も想像できます」。そうですね。今は元気で参加しているけれども、自分たちが死んだらこういうふうにしてまた皆さんが来てくれるんだという、未来の自分たちの状態も想像できます。「故人のお墓で、いろいろと事情があり、お参りや手入れのできないお墓を見ると、悲しかったのですが、合同でしていただけるとありがたく、身内だけでなく、手を合わせてくださる人々がいらっしゃると心が休まります」「お墓参りを一人一人が寂しく行わず、合同で祭祀があり、多くの方と一緒に行えるのはとてもありがたく思います」「墓地の形態も家族の形態が変化しているにつれて、変化せざるをえず、求められている形態だと思う。合同、協力していくなかで、故人が死後のやすらぎを得られることは良いと思う。桜葬を選んだのに矛盾（むじゅん）しているようですが、跡継ぎがいなくてもいいよというお墓を選んだのに、一年に一度のメモリアルがとてもありがたいです。無宗教なので、一切、法事というものはしないのですが、桜葬メモリアルをしていただいて、参加することで何か気持ちが楽になるような気がします」

家族による墓を家族でお参りし、家族で祭祀するのではない、いうかたちが形成され、支持されているということです。

◆

そこで、私の結論です。日本の伝統的なお墓は、代々続いていくという永続規範をもった家意識のもとで、主に長男によって、代々継承されてきました。ところが、家族という集団では、もうそれを担いきれなくなり、個人が単位の時代になりました。一人世帯がトップというような時代で、価値意識の転換が起こっています。

世代間関係は、子どもに頼らず、自律の方向へ変化しています。家族も含むけれども、何がなんでも家族には頼まない、家族が来てくれたりするなかでも心地よくいるのだけれども、その人を縛らない、というかたちを選択するという方向に行っていると思います。

ご清聴ありがとうございました。